

日本学生支援機構の給付型奨学金について

今年度から、日本学生支援機構の給付型奨学金の制度が始まりました。

一宮高校から推薦できる人数は、最大3人です。(全日制・定時制、現役生・浪人生合わせて)

一宮高校卒業生(卒業後2年以内)で、推薦を希望する場合は、奨学金担当者(本年度は溝口)まで問い合わせて下さい。

問い合わせの期限 6月13日(火)

応募できるのは、以下の①と②を満たす人です。

① 日本学生支援機構の資格・基準

詳しくは、インターネットを参照してください。

【1】日本学生支援機構

<http://www.jasso.go.jp/>

【2】給付型奨学金【新制度】

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/info.html>

【3】『給付奨学金を希望する皆さんへ』 (←募集案内です。)

http://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/_icsFiles/afieldfile/2017/04/25/h30annai_kyuhu.pdf

② 本校全日制課程の推薦基準(抜粋)

(1) 人物について

以下の全てに該当すること

- ① 進学の目的が明確で、希望する進学先及び将来への展望がある
- ② 校則を遵守し、生徒にふさわしい学校生活を送っている
- ③ 学校行事等において他の生徒と協力するなど、十分な協調性を備えている

(2) 健康について

以下のいずれかに該当すること

- ① 定期又は臨時の健康診断等により、概ね健康であると認められる
- ② 心身に障害や疾病がある場合であっても修学に耐えられると見込まれる

(3) 学力及び資質について

以下の①、②のいずれかに該当すること(社会的養護を必要とする生徒等は③に該当すること)

① 以下のいずれかに該当する

ア: 調査書における学校成績概評が「A」に該当する

イ: 上記に準じる学習成績を収め、直近の学習成績に著しい努力が認められる

- ② ア～ウのいずれかに該当するか又は類似の活動が認められ、かつ、(i) か (ii) のいずれかに該当する

ア：課外活動（部活動含む）に積極的に参加し、具体的な成果・成長が認められる

イ：生徒会の役員等を経験し、具体的な成果・成長が認められる

ウ：ボランティア、地域活動等に積極的に参加し、具体的な成果・成長が認められる

(i)：調査書における学校成績概評が概ね「B」に該当する

(ii)：上記に準じる学習成績を収め、直近の学習成績に努力が認められる

③ 省略

(4) 家計について

生計を維持する者が、以下の①、②のいずれかに該当し（社会的養護を必要とする生徒等の場合は、③に該当すること）、生活環境などを勘案して、親権者からの支援が見込めない等、その者の進学が非常に困難な状況にあると認められること。

① 市区町村民税所得割を課されていないこと（奨学金申込年度の課税証明書に記載の所得割額が0円であること）

② 生活保護を受給していること（奨学金申込日現在において保護費を受給していること）

③ 省略

(注) 学校成績概評が「A」：全科目の評定平均が4.3以上

学校成績概評が「B」：全科目の評定平均が3.5～4.2